

平成 23 年度第 11 回天塩町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	平成 24 年 3 月 27 日 (火)		
招 集 場 所	天塩町役場 3 階委員会室		
開 閉 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成 24 年 3 月 27 日 (火) 午前 10 時 00 分	
	議 長	会長 中 嶋 康 治	
	閉 会	平成 24 年 3 月 27 日 (火) 午前 11 時 40 分	
	議 長	会長 中 嶋 康 治	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員 出席 10 名 欠席 1 名 (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	満 保 豊	○
	2	黒 川 益 毅	○
	3	佐 藤 博 幸	○
	4	奥 山 稔	○
	5	鎌 田 英 樹	○
	6	川 端 英 嗣	○
	7	山 本 俊 栄	○
	8	杉 本 元	●
	9	吉 田 謙 司	○
	10	宍 戸 栄 一	○
	11	中 嶋 康 治	○
議事録署名委員		議席番号 7 番 山 本 俊 栄 10 番 宍 戸 栄 一	
職務のため議場に出席した者の職氏名		事務局長 相 原 篤 生 総務係長 菅 雅 彦 総務主査 岩 花 英 樹	

平成23年度第11回天塩町農業委員会総会

議長 ただいまの出席委員は、10名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年度第11回天塩町農業委員会総会を開催します。

議長 これから本日の会議を開きます。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により議長において

7番 山本俊栄君

10番 穴戸栄一君

を指名します。

次に、会期決定の件を議題といたします。

本総会の会期は、本日一日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

議長 次に議案第1号「農地法第5条による許可申請について」を議題といたします。

議長 事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第1号「農地法第5条による許可申請について」をその内容をご説明申し上げます。

1件目の案件によりご説明申し上げます。

別記第4号様式意見書の書式に基づいてご説明申し上げます。

貸主は となっております。借主については、 となっております。土地については、 となっております。転用面積については、 となっております。転用目的は砂利採取で、工期は

平成24年5月1日より平成25年4月30日となっております。一時転用であり採取後は農地に復元することとなっております。農地区分ですが、農振農用地区域内農地であります。3年以内の一時転用であり、復元後は農地として活用するので問題ないと考えております。資力については、残高証明書の添付があるので問題ないと考えます。その他の区分については、ご覧のとおりとなっております。総合意見としては、許可相当としております。

続きまして2件目の案件についてご説明申し上げます。

別記第4号様式意見書の書式に基づいてご説明申し上げます。

貸主は となっており、借主については、
なっております。土地については、字サラキシ となっており
り転用面積は、 m²となっております。転用目的は砂利採取で、工期は
平成 24 年 5 月 1 日より平成 25 年 4 月 30 日となっております。一時転用で
あり採取後は農地に復元することとなっております。農地区分ですが、農振
農用地区域内農地であります、3 年以内の一時転用であり、復元後は農地
として活用するので問題ないと考えております。資力については、残高証明
書の添付があるので問題ないと考えます。その他の区分については、ご覧の
とおりとなっております。総合意見としては、許可相当としております。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

全員 ありません。

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定されました。

議長 次に議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による計画書の
決定について」を議題といたします。

議長 事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第
1 項による計画書の決定について」その内容をご説明申し上げます。

まず、所有権移転の案件ですが、所有権移転総括表をご覧ください。

から に移転するものです。なお、条件面には、ご覧の
総括表のとおりとなっております。

続きまして、賃貸借の案件より利用権設定総括表をご覧ください。

から に賃貸借するものです。この案件は、新規で賃
貸借を行うものとなっております。以上よろしくご審議賜りますよう、お願
い申し上げます。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

全員 ありません。

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定されました。

以上で本総会に付された案件は全て終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

以上をもちまして閉会といたします。

平成24年3月27日

署名委員

(7 番) 山 本 俊 栄 ㊟

(10 番) 宍 戸 栄 一 ㊟